



2024年度 学生を対象とする 次世代リーダーの育成活動に対する 助成事業募集のご案内

様々な社会課題に向き合い、地域社会・国際交流・学術研究・教育・災害支援・文化芸術などの様々な分野で活躍する次世代リーダーの育成、リーダーシップの育成につながる活動を支援しています。

公益財団法人 電通育英会は、「社会を牽引する人材を育成すること」を目的として、1963年3月に財団法人として設立されました。

2011年4月からは公益財団法人に移行し、大学生・大学院生への給付型奨学金事業を中心に、各種セミナーや大学教育に資する調査研究など、人材育成を支援する様々な事業を展開しております。そして、大きく変化する社会に対応して新たな価値を創造する人材の育成を、さらに一歩進めるための事業として、2012年度より、大学生を中心とした学生を対象とした人材育成に取り組む大学学内組織やNPO法人等のキャリア形成支援、インターンシップ、ボランティア活動などに対する助成事業を行っています。

応募締め切り
2023年
11月30日(木)



次世代リーダーを育成する活動に対して、年間15件程度、1件あたり上限金額100万円までの活動助成を行います。
詳しくは本募集要項をご確認ください。

電通育英会は、2023年に設立60周年を迎え、「つながり、学び合う」をテーマとして、さまざまな活動を発展させてまいります。

公益財団法人
電通育英会
www.dentsu-ikueikai.or.jp

募集要項

年間15件(団体)程度、1件(団体)あたり上限金額100万円までの助成を行います。

1 助成対象となる団体

○募集対象地域である下記の都府県に、団体の事務所(拠点)がある大学公認団体または大学内ボランティアセンター、NPOなどの営利を目的としない団体(法人格の有無は問いません)

【首都圏エリア】東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県

【関西エリア】大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県

【東北エリア】青森県、岩手県、秋田県、山形県、宮城県、福島県

【東海エリア】愛知県、三重県、岐阜県、静岡県

※大学公認団体または学内組織ではない学生グループの場合は、顧問・指導教員が存在すること

※団体としての活動実績が2年以上あること

2 助成対象となる事業・プログラム

①次世代リーダーの育成・リーダーシップ育成に資する活動

様々な領域・分野においてリーダーシップを発揮できる次世代のリーダーを育成する活動を対象としています。

②学生(高校生・大学生・大学院生)が主体となって活動する育成プログラム

参加する学生が主体となって活動し成長するための人材育成のプログラムをしっかりとデザインした活動を対象としています。

③多様な活動分野・テーマを対象

社会課題解決、地域活性化、教育、学術研究、国際交流、災害支援、文化芸術などの様々な分野・テーマでリーダー育成に取り組む活動を対象とします。

【注意事項】

- ▶ 活動する基盤は原則、日本国内であること(活動の一環として、海外での活動を含むものは可)。
- ▶ 単位の取得を前提とする授業の一環としての活動、政治活動、宗教活動は全て助成の対象外とさせていただきます。

3 対象となる助成期間

2024年4月1日(月)～2025年3月31日(月)

原則として1年間の単年度助成とします(期間中に完了)。

但し、助成対象活動を継続することにより一層の効果や成果が期待できる場合、2年を上限に継続助成することがあります。

4 助成金額

1件(一団体)あたり 上限金額100万円

5 助成対象となる経費

本助成事業【学生の人材育成活動】を実施するために必要な経費(※)を対象とします。

主な費目:事務局人件費(助成総額の30%を上限)、諸謝金*1、会議費*2、消耗備品購入費、交通費*3、通信費、郵送料・宅急便費、広報・宣伝費、印刷製本費

*1)外部の専門家や講師に対する謝金 *2)会場費、会議設営費、会議での軽食代など *3)日本国内における助成活動に対して必要な費用に限る

◆自然災害による計画変更や活動上必要となった経費は上記に関わらず事務局へご相談ください。検討の上、柔軟に対応いたします。

※本助成事業と直接関わりのない経費は対象とはなりません。

(例:拠点となる事務所の賃貸費用、水道光熱費、同事務所用の備品購入費など)

6 応募方法

応募に必要な書類は3点です。

1:助成申込書(電通育英会ホームページ応募画面からダウンロードしてください)

2:直近の決算報告書(会計報告書等:PDF・様式不問)

3:直近の活動内容が分かる資料(パンフレット・活動報告書・パワーポイント資料等:PDF・様式不問)

※アップデート可能容量は3MBです

当財団ウェブサイト(<https://www.dentsu-ikueikai.or.jp>)の応募フォームより、お申し込みください。

10月10日(火)0時よりご応募可能です。

お問い合わせは、応募フォーム内「お問い合わせ」よりお願いいたします。

① 電通育英会ホームページトップ画面

② 情報発信・助成事業(人材育成への助成事業をクリック)

③ 応募画面「助成申し込みにあたって」を確認

④ 助成申込書(Word)をダウンロード(必要事項を入力・保存)

⑤ 申し込みフォームに基本情報を入力し、応募に必要な書類3点をアップロード

・④で入力済の申込書(Word)

・直近の決算報告書(会計報告書等:PDF)

・直近の活動内容が分かる資料(パンフレット・活動報告書・パワーポイント資料等:PDF)

⑥ 送信、応募完了

アップロードする申込書(控え)は
選考結果が通知されるまで
保管してください。

当財団の事務局にて1次書類選考を行い、通過した団体につきましては、当財団選考委員による2次書類選考を行います。詳細は事務局より、応募フォームにご登録いただいたメールアドレス宛にご連絡いたします。

※この他に当財団から追加の資料を求めることもあります。

なお、応募いただいた資料は返却いたしませんので、ご了承ください。

助成申請に際して収集した資料は、公益財団法人電通育英会の個人情報保護方針に基づき、厳正に管理し、助成事業に関する事務手続き、助成事業の募集・選考を行うことを目的に使用いたします。

応募にあたりご不明な点などございましたら、応募フォームにある「お問い合わせ」よりご連絡ください。

以下のどちらかを選択の上、お問い合わせ内容を入力・送信してください。

●助成事業全般に関すること

●申し込み(システム)に関すること

添付資料のデータ容量が大きく申し込みフォームにアップデートできない場合もこちらからお問い合わせください。

7 応募締め切り

2023年11月30日(木)17時30分 受付締切

<ご注意!>

郵送・Eメール・FAX・来社による応募はお受けできません。

8 選考

【選考方法】

財団事務局による1次書類選考、選考委員会による2次書類選考の後、書類選考通過の団体には面接選考を実施し、助成団体を決定いたします。面接選考は全てオンライン(Zoom等)で実施いたします。

※面接選考の詳細は、2次書類選考を通過された団体に改めてご連絡いたします。

【選考基準】

| | |
|-------------|--|
| ≪ 目的と成果 ≫ | 事業の目的とともに、社会に貢献する次世代リーダーの育成やリーダーシップの育成の観点から、学生の成長に十分な成果が期待できるか |
| ≪ 実現性 ≫ | 体制、計画、予算、スケジュール等が適切で実現可能であり、助成金を有効に活用できるか |
| ≪ 継続性・発展性 ≫ | 事業に継続性があり、将来的なステップアップや広がりに期待がもてるか |

【助成団体選考委員】(50音順)

| | |
|-------|---------------------------------|
| 有井和久 | 公益財団法人 電通育英会 専務理事 |
| 鹿住貴之 | 認定NPO法人 JUON(樹恩)NETWORK 理事・事務局長 |
| 田尻佳史 | 認定NPO法人 日本NPOセンター 常務理事 |
| 西村勇哉 | NPO法人ミラツク 代表理事 |
| 元村有希子 | 株式会社 毎日新聞社 論説委員 |

9 採否の決定

選考結果につきましては、2024年3月初旬までに採否を決定し、各応募団体に対して、応募フォームにご登録いただいたメールアドレス宛にお知らせいたします。

10 助成団体の義務

助成団体には活動計画の遂行とともに、下記の4点が義務付けられます。

- ① 助成期間中に団体のホームページや、印刷物等で当該活動内容を紹介する際に、『協力：電通育英会』または『電通育英会助成事業』等を必ず表記してください。
- ② 四半期報告書の提出・面談(四半期ごとに4回)
四半期面談は全てオンライン(Zoom等)で実施いたします。
- ③ 助成期間中、当財団からの問い合わせに、助成団体は迅速かつ誠意を持って対応してください。
また、活動遂行に伴い活動内容が当初の計画から大きな変更が生じる場合は、必ず事前に報告してください。
- ④ 当財団会報誌「IKUEI NEWS」の取材や活動の視察等を求められた場合は、誠意をもって対応してください。

なお、助成決定の際には、上記に関する「誓約書」を提出していただきます。

11 助成金の支給

助成金の支給は指定口座への振込みにより、以下のとおり行います。

- ① 助成開始時<4月末>:50%支払い
- ② 四半期報告書(第2四半期:中間報告)の受領・内容確認後<10月末>:25%支払い
- ③ 最終精算報告書(第4四半期)の受領・内容確認後<翌年4月末>:25%支払い

なお、個人名義の口座にはお振込みできませんので、**団体名義の口座**をご用意ください。

また、不可抗力以外による計画の大幅な変更、実施の不能、中間報告等の義務の怠慢などの事態が生じた場合は、助成の中止あるいは助成金の返還を求めることがあります。

<お問い合わせ>

公益財団法人 電通育英会 事務局 担当:山本

当財団ホームページ内の応募サイト「お問い合わせ」よりお願いいたします。

在宅勤務中心の業務体制を継続いたしますので、お電話にてお問い合わせをご希望の場合は、その旨をご入力ください。